

令和4年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者及び褒章受章者が発表され、以下の会員が栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔



旭日双光章（弁理士業務功労）

おおにししょうご
大西正悟

学歴・職歴

昭和47年 大阪大学工学部機械工学科卒業
昭和47年～昭和58年 小松インターナショナル製造（株）勤務
昭和58年～昭和62年 柳田国際特許事務所 勤務
昭和62年～（現在） 大西国際特許事務所 所長

弁理士会歴

昭和60年 弁理士登録（9289号）
平成4年度～平成5年度 ペーパーレス委員会 副委員長
平成6年度 特許制度運用協議委員会 委員長
平成8年度～平成9年度 弁理士会常議員
平成9年度 常議員会第二委員会 副委員長
平成10年度 総務委員会 副委員長
平成13年度 国際活動委員会 副委員長
平成15年度 発明の日シンポジウム実行委員会 副委員長
平成15年度 日本弁理士会副会長
平成16年度 日本弁理士会執行補佐役
平成17年度～平成18年度 研修所 副所長
平成18年度 次年度人事検討委員会 副委員長
平成19年度 総合政策検討委員会 副委員長
平成21年度 日本弁理士会執行理事
平成21年度～平成22年度 日本弁理士会常議員
平成22年度 日本弁理士会執行理事
平成24年度 総合政策企画運営委員会 副委員長
平成26年度 網紀委員会 副委員長
平成27年度～平成29年度 国際活動センター センター長
平成30年度～令和3年度 国際活動センター 副センター長

公職

平成15年～平成16年 産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会特許制度小委員会）
平成22年～平成24年 工業所有権審議会試験委員
平成26年～平成27年 裁判所専門委員

懇親会等

平成6年 ペーパーレス推進連絡協議会 委員長

賞

平成7年 弁理士会感謝状
平成8年 弁理士会特別功労表彰
平成10年 弁理士会特別功労表彰

平成 16 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 18 年 日本弁理士会感謝状
平成 19 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 21 年 弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰
平成 23 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 23 年 日本弁理士会永年功労表彰
平成 25 年 日本弁理士会感謝状
平成 28 年 日本弁理士会感謝状
平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰
令和 元年 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰
令和 3 年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

企業勤務を経て柳田国際特許事務所に採用して頂いて知的財産業界に入り、既に 40 年になります。この間、皆様のご指導、ご鞭撻を頂き、叙勲の榮に浴することとなりました。厚く御礼申し上げます。

弁理士会の活動では、最初にペーパーレス委員会に加えて頂きました。今では電子出願手続は広く普及していますが、委員会で検討したペーパーレス出願の導入当初のことを思うと格段の進歩と改めて驚かされます。2003 年に日本弁理士会会長「下坂スミ子」先生の下で副会長を仰せつかりました。この頃は青色 LED 特許等の職務発明が大きな話題で、特許法第 35 条「職務発明規定」の改正が工業所有権審議会特許制度小委員会で検討されました。この委員会に委員として参加させて頂いたのですが、委員の皆様の発言、議論を聞き、職務発明の重要なことを改めて認識しました。また、国会の経済産業委員会で、職務発明改正に関する参考人として意見陳述および質疑応答を行うという貴重な経験もさせて頂きました。

今まで、研修所関係、国際活動関係などで弁理士会の活動に参加させて頂き、多くの方にご指導頂き大変お世話になりました。今回の受章を機に、改めて皆様に感謝申し上げるとともに、今後も気を引き締めて精一杯努力致したいと考えます。これからも皆様からのご指導、ご鞭撻を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。



旭日双光章 (弁理士業務功労)

まる やま えい いち
丸 山 英 一

学歴・職歴

昭和 48 年 宇都宮大学工学部工業化学科卒業
昭和 48 年 釜屋化学工業株式会社入社後、三井造船エンジニアリング株式会社、特許事務所勤務を経て、1992 年丸山国際特許事務所設立後、現在に至る。
(現在) 丸山国際特許事務所

弁理士会歴

平成 3 年 弁理士登録 (10134 号)
平成 9 年度 「弁理士業務の実態及び意識調査」支援委員会 副委員長
平成 10 年度～平成 11 年度 広報委員会 副委員長
平成 12 年度～平成 13 年度 弁理士会常議員
平成 13 年度 例規改正特別委員会 副委員長
平成 14 年度 新規業務推進委員会 委員長
平成 14 年度～平成 15 年度 特定侵害訴訟代理制度対応委員会 副委員長
平成 16 年度 業務環境改善委員会 副委員長
平成 17 年度 日本弁理士会副会長
平成 18 年度 コンプライアンス委員会 委員長
平成 19 年度 関東支部 幹事
平成 19 年度 コンプライアンス委員会 副委員長
平成 20 年度 関東支部 幹事
平成 20 年度 コンプライアンス委員会 副委員長
平成 22 年度 関東支部 副支部長
平成 24 年度 次年度人事検討委員会 委員長
平成 25 年度 コンプライアンス委員会 委員長
平成 25 年度 次年度会務検討委員会 委員長
平成 26 年度～平成 27 年度 会員規律に関する特別委員会 委員長
平成 28 年度 不服審議委員会 委員長
平成 28 年度 会員規律に関する特別委員会 委員長
平成 30 年度 処分前公表審議委員会 副委員長
平成 31 年度～令和 2 年度 日本弁理士会常議員

賞

平成 14 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 18 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 19 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 21 年 弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰
平成 24 年 日本弁理士会永年功労表彰
平成 25 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 26 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 28 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰
令和 3 年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

令和 4 年秋の叙勲に際して、旭日双光章をいただきました。これも皆様方のご支援の賜と心から感謝申し上げます。

日本弁理士会における私の主な活動を振り返りますと、第 1 に、コンプライアンス委員会の設立が大きな出来事として思い出されます。弁理士会には倫理部会

がありましたので、それに事件対応部会を合体させるというものでした。コンプライアンスという名称をどうするかという点で、相当の議論がありました。当時、社会情勢としてコンプライアンス（法令順守）が叫ばれており、当会もその流れに沿ったように記憶しております。事件対応部会は、会員に対する苦情をどのように受け入れるかを相当長い時間をかけて検討したことを記憶しております。当時の関係者に心より感謝申し上げます。事件対応部会は、当時、綱紀委員会までいかなくても事件処理を迅速に行うことを考えておりましたが、幾分とも改善されていれば幸いです。

第2に、不服審議の委員会の設立も大きな出来事でした。綱紀委員会の決定で白か黒となり、黒となった場合は、何等かの処分がでるので、問題が少ないのですが、白となった場合には、処分申立人に不服の道がなかったのです。会員から白の場合に不服の道を開いていただきたいという要望がありまして、その要望をみたすために、相当の長時間をかけて検討したように思います。ここでも関係者の皆様に大変苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

第3に、会員規律に関する特別委員会に関与した点です。弁理士法の改正において、1条に弁理士が知財の専門家という条項が入るという段階で、弁理士に当然会員規律がもとめられることになりました。

その他、会員の研修の関係で、弁理士育成塾の提案をさせていただきました。当時、弁理士試験に合格したが、明細書作成の機会がない新人会員が多いという状況下がありました。ベテラン会員による明細書作成能力を生かして、新人会員に明細書作成指導を行う育成塾を開設することを提案しました。当時の日本弁理士会会長の下、研修所主導によって開設し、現在も開設しております。現状にあった状況に即した塾として発展して行くことを願っております。



瑞宝中綬章（経済産業行政事務功労）

さ えき よし ふみ
佐 伯 義 文

学歴・職歴

昭和 49 年 同志社大学工学部機械工学第Ⅱ学科卒業
昭和 51 年 同志社大学大学院工学研究科機械工学専攻（修士） 修了
昭和 51 年 特許庁入庁
昭和 55 年 特許庁審査第 3 部審査官（空調機器）
昭和 58 年 特許庁総務部資料整備課
昭和 59 年 特許庁総務部電子計算機業務課
昭和 60 年 米国コロラド州立大学（宇宙開発関係在外研究員）
昭和 62 年 外務省在インド日本国大使館（一等書記官）
平成 2 年 特許庁審査第 3 部審査官（産業機械）
平成 3 年 特許庁総務部総務課
平成 5 年 特許庁審判部審判官（第 17 部門）
平成 6 年 特許庁審査第 3 部上席審査官（生産機械）
平成 9 年 特許庁審査第 3 部上席総括審査官（生産機械）
平成 10 年 特許庁総務部国際課国際協力官兼多角的交渉対策室長
平成 10 年 特許庁総務部国際課国際協力室長
平成 11 年 特許庁審査第 3 部審査監理官（熱機器）
平成 12 年 特許庁審査第 3 部審査長（搬送組立）
平成 14 年 特許庁特許審査第 2 部上席審査長（生産機械）
平成 15 年 特許庁特許審査第 2 部上席審査長（生活機器）
平成 16 年 特許庁特許審査第 2 部首席審査長（自動制御）
平成 17 年 特許庁特許審査第 2 部長
平成 18 年 特許庁退官
平成 18 年 志賀国際特許事務所
（現在） 佐伯国際特許事務所

弁理士会歴

平成 18 年 弁理士登録（14683 号）

受章に浴して

令和 4 年秋の叙勲の榮譽に浴することができましたのは、特許庁、弁理士会及び仕事を共にした皆様方のご支援とご尽力の賜物と心より感謝申し上げます。

特許庁へ入庁したころには出願増と出願公開制度の導入により、審査資料の指数関数的増大が見込まれ、審査を迅速的確に行うために民間に先駆けて電子化の検討が始まりました。私もそのプロジェクトに参画しました。このことにより日本国特許庁は世界から一目を置かれるようになったと思います。私自身も多くのことを学ぶことができました。

日本企業の世界展開が拡大するにつれてグローバルな特許戦略が必須となる時代となり、国際交渉、国際協力の分野においても、引き続き日本国特許庁が APEC 等の国際的なフォーラムにおいて主導的立場で議論をリードすることができました。私も APEC・IPEG の 2 代目の議長を務め多くの国々の知財リーダーと議論することができたことは感慨深いものがあります。その際、弁理士会、アジア弁理士会にはセミナーの開催等で多大なるご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。退官後も特許庁の途上国研修生及び WIPO 研修生の講師を務めさせていただき、研修生の方々ばかりでなく、私自身も国際理解を深めることができました。

今後も知財制度の発展に少しでも貢献できるよう努力して参りたいと存じます。



瑞宝中綬章（経済産業行政事務功労）

うめ だ ゆき ひで
梅 田 幸 秀

学歴・職歴

昭和 48 年 京都府立大学農学部農芸化学科卒業
昭和 48 年 4 月 特許庁入庁
昭和 48 年 7 月 審査第四部審査官補
昭和 52 年 4 月 審査第三部審査官
平成 3 年 4 月 審判部審判官
平成 4 年 10 月 審査第三部審査官
平成 5 年 7 月 審判部審判企画室長
平成 6 年 7 月 審査第二部上席総括審査官
平成 7 年 10 月 審査第二部審査監理官（建築）
平成 8 年 10 月 審査第三部審査長（繊維加工）
平成 11 年 4 月 審査第三部上席審査長（生活機器）
平成 12 年 7 月 審査第三部首席審査長（産業機械）
平成 14 年 4 月 審判部審判長（第 15 部門長）
平成 15 年 4 月 東京高等裁判所調査官（平成 17 年 4 月 知的財産高等裁判所調査官）
平成 18 年 4 月 審判部審判長（第 13 部門長）
平成 18 年 4 月 審判部首席審判長
平成 20 年 7 月 特許庁退官
平成 20 年 7 月 谷・阿部特許事務所
（現在） 弁理士法人谷・阿部特許事務所

弁理士会歴

平成 20 年 弁理士登録（15955 号）
平成 27 年度～平成 28 年度 日本弁理士会常議員

賞

平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

この度は、秋の叙勲の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。ひとえに、特許庁、日本弁理士会をはじめ、皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と深く申し上げます。

私は、昭和 48 年に特許庁へ入庁し、趣のある旧庁舎で審査を始めました。まだ、紙のサーチ、起案の時代で、公開制度導入前の案件も、数多く残っており、ロッカー一杯の包袋の前で、立ち竦んだという記憶があります。

爾来、滞貨の減少に努め、機械分野を中心に、多くの技術分野を担当しましたが、弁理士の手による明細書が、一番の教科書で、常に、明細書、公報を精読しました。

審判企画室で、付与後異議制度（一次）の創設に関わった後、審査部で、付与前異議の集中審査に携わり、その後異動した審判部門は、付与後異議の件数が多く、査定不服審判に手が回らないという状況でした。

裁判所に調査官として出向した際は、主張の整理、検討において、異議の実務経験が大きく役立ちました。

特許庁へ戻った後、首席審判長を拝命し、進歩性検討会では、弁理士の皆様にも参加いただき、大変お世話になりました。退官する少し前、最高裁判所に、長年培ってきた、訂正の実務を否定されたのが苦い思い出です。

退官後は、谷義一先生のお招きで、谷・阿部特許事務所にお世話になり、「共創」をモットーに、弁理士業務を続けております。これを契機に、という声もありますが、もうしばらく続けますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。